

別記第2号様式

随 意 契 約 結 果 一 覧

契約の名称	契約年月日	契約の相手方	契約金額（円）	契約の相手方を選定した理由	摘 要
後志総合振興局 小樽建設管理部 共和出張所従量 電灯C及び電力 （低圧・高圧）	令和6年 12月1日	北海道電力株式 会社	〔従量電灯C〕 基本料金 402.60円/KVA 電力量料金 ～120kwh 35.35円/kwh 120kwh以上～280kwh 41.64円/kwh 280kwh以上 45.36円/ kwh 〔低圧電力〕 基本料金 1377.86円/KW 電力量料金 28.71円/kwh 〔高圧電力〕 基本料金 2642.60円/KW 電力量料金 23.29円/kwh	不動産の買入れまたは借入れ、普通地 方公共団体が必要とする物品の製造、 修理、加工又は納入に使用させるため 必要な物品の売払いその他の契約でそ の性質又は目的が競争入札に適さない ため （地方自治法施行令第167条の2第1 項第2号） 契約の目的物が代替性のないものであ るため （北海道財務規則運用方針第3節関係 1項第2号）	

- 注1 この様式は、年度ごと、月ごと等、適宜区分して使用すること。
- 2 課等ごとに公表する場合は、「課等名」欄は適宜削除して使用すること。
- 3 「契約の相手方」欄は、契約の相手方の商号又は名称を記載すること。
- 4 公表の対象契約のうち、特定調達契約以外の契約で公表の必要性がある契約において、契約の相手方が個人（事業者である個人を除く。）の場合にあっては、契約担当者等は、北海道個人情報保護条例（平成6年条例第2号）等関係法令に従って取得した個人情報情報を適正に取り扱い、契約の相手方の個人名を公表しないときには、「契約の相手方」欄に「A」、「B」など個人が特定できないように記載すること。